

市制施行20周年の記念行事は
11月1日を中心に行ないます

編集・総務部秘書室 毎月1回発行 定価1部5円 昭和35年6月21日第3種郵便物認可

広報 やしつ

参議院通常選挙は、今回で、第9回目を迎えます。
投票は、地方区（薄桃色の用紙）
全国区（薄黄色の用紙）の順で行なわれます。
日本と世界の将来に重要な'70年代の国会議員を選ぶ選挙です。
国民にとって極めて大切な一票を選挙のルールを守って明るく正しい選挙にしましょう。

参議院議員選挙

6月27日

投票できる人：
本市に三か月以上住民登録のある二十歳以上の人
三月二日以前に、本市に転入届を出した人
昭和二十六年六月二十八日生まれの人まで

不在者投票を するには：

不在者投票は、六月四日から六月二十六日まで、毎日午前八時三十分から午後五時まで、選挙管理委員会（市民センター三階）で受け付けています。
手続は、選挙管理委員会に備えてある宣誓書に、不在の理由、期間、住所、氏名などをくわしく記入し印を押していただきます。
お越しになるとき、忘れず印鑑をお持ちください。



入場券は
六月四日から郵送：
入場券は六月四日から順次郵送しますが、地域によって到着日が多少違います。五月十六日以後に、市内で異動届を出した人は旧住所で投票してください。

有権者も候補者も ルールを守り正しく

スポーツにはルールがあって、ルールによって秩序正しく試合が進められ、だれもが楽しく参加することが出来ます。
選挙にも同じように選挙に参加する人が守らなければならぬルールがあります。候補者はもちろん、有権者もこのルールを守って、正しい選挙が行なわれなければならないと、選挙のときに、うっかり手ぬぐいをもったら、選挙違反の参考人として警察に呼び出され、ひどい目にあったという苦い経験者もあるかもしれません。



▲参院選の投票は、地方区を先に行ないます

選挙は民主政治の基礎的なルールです。立派な政治は、立派な代表者なしには実現しません。その代表者も民主主義の社会では、選挙を通じてのみ選出されます。このような大切な代表者を選び出す選挙が、公正・明朗なものであり、真に国民のものとならない限り、立派な政治を期待することはできません。選挙に買収、供応がつかまるといっているというこ

民主主義と選挙

自覚をもって有効な一票に

自分が誇りを持っている人は、法律で禁止しなくてもわかってのことなので、必要です。それも、有権者は選挙のときのルールだけ守るべきルールがあります。たとえばお祭り、盆踊りなどに議員に寄付をもらい、事業のあっせんなど、地位を利用してもらうためのことを平気で頼むとどうなるでしょう。これは日常のときは法律で禁止されていません。

ところが新聞などでにぎわっています。それらの悪質な違反を行なう候補者、運動員の存在とともに、この違反を受け入れる社会の基礎、底流があることも見のがせません。有権者のみなさんがこの底流を消さない限り、どんなに整備された法律があっても、「ザル法」になつてしまいかも知れません。

もちろん、法律を社会の実情に適合したものにすることが、違反者の厳罰も必要です。しかしこれはあくまでも車輪の片側のことであって、他の一輪は国民の自覚や、主権者意識の向上を待つよりほかありません。そしてこの主権者意識の向上だけが、わたくしたちの民主主義を強く形づくるといえるでしょう。

こんどの参議院選挙にあたって、もっとも有効な一票を行使することにしたいと思つていきます。写真は、焼津市選挙管理委員会委員長 岩本 善吉

候補者のルール

候補者側にも選挙のときと日常のとき、それぞれ守るべきルールがあります。

水道週間

第四期の拡張計画に着手

六月一日から七日までは水道週間です。わたくしたちが毎日使っている水は、健康で文化的な生活をするには、ひとときでもかかすことはできません。また、水道は社会的活動を支える、重要な施設でもあります。いつでもどこにもあるため、だれもがとかく水の存在をたいせつさを忘れがちです。水道週間を機会に、水に関心をもちたい使つて使いましょ。

本市の水道の現況
焼津市水道の第三期拡張事業を、昭和四十一年から五か年継続事業として着工し、昭和四五年に完了し

六月一日から七日までは、この結果、給水人口九万五千一人、ひとり一日最大給水量が四百三十三リットルとして、一日最大四万一千リットルの給水量が見込まれています。

しかし産業の発達、人口の増加が急激に伸び、昭和四十八年度には第三期計画の一日最大配水量に追いつくものと予想されます。このため、昭和四十六年度から新たに五か年にわたる、昭和五十年を目標に第四期拡張事業に着手しました。この事業には、給水人口十万人九千人、一日最大給水量八万一千リットルを目標に、新配水場完成のため、約十億円の事業費が予定されています。

(水道局)

伏見典子さん(塩津)が 消費生活改善監視員に

通産省の消費生活改善監視員に、塩津の伏見典子さんが新しくなりました。これまでは、大村新田の村松せんさんが、昭和四十二年から昨年末までの四年間、仕事をされてきました。監視員は、市内に出まわっているたくさん商品の品質や性質を、「家庭用品品質表示法」に基づいて、消費者の立場から監視してくれる人です。なお、消費者の苦情は、毎月第三日曜日に商工会議所で、小川の小柴さきさんが受け付けています。他の日も、常時電話で受け付けます(02265)(産業課)

二百円で子宮ガン検診

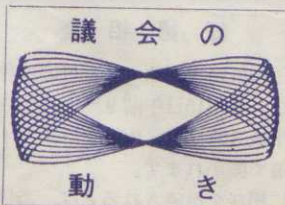
七月から市立総合病院で

子宮ガン検診を、七月から市立総合病院で行ないます。料金は六百円ですが、市で四百円負担するので、わずか二百円で済みます。(保健課)

人口の動き

(4月30日現在)
(住民登録による)

人口	84,257人
男	41,292人
女	42,965人
世帯数	20,656
4月の...	
出生	130人
死亡	34人



選管委員に 勾坂徳一さん

市選挙管理委員の中野令二氏が、五月十九日に逝去されました。このため後任として、三ヶ名の勾坂徳一氏が五月二十五日に、委員に選任されました。

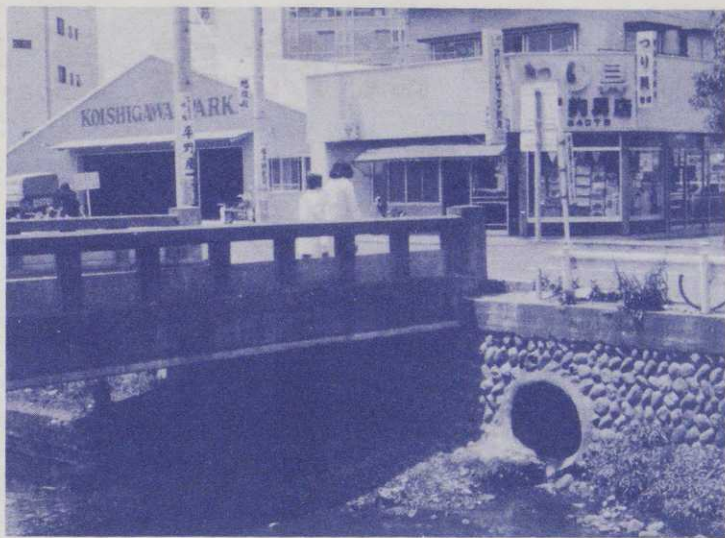
市営住宅管理条例の 一部改正

交通安全対策会議条例の一部改正
新設
公平委員会委員任期満了により一人選任
一般議案
字の区域の変更など
専決処分承認
なお、初日には、例により一般質問が行なわれると思われま

下水道 事業計画

処理方法を変更 雨水と汚水を分ける

川に流されている汚水も、下水道が完備すれば、下水管を通してきれいな水に処理されます。



中部南部排水区から着工

予定排水区も変わる

新屋ポンプ場をはじめとして、下水道事業が進められています。当初の計画では、本市の場合は雨水と汚水を同時に処理する合流式が適当とされて...

改正された農地法

農業を改善するために

農地法が一部改正され、昨年十月から実施されました。まだ内容を存じない人のために、簡単にお知らせします。

農地法が一部改正され、昨年十月から実施されました。まだ内容を存じない人のために、簡単にお知らせします。

南小学校が竣工

鉄筋の三階と四階の二棟

五月二十四日に、南小学校の竣工式が行なわれました。この工事は昭和四十四年十月に着工され、第一期工事が昨年五月に終了...

テレビ施設も充実

焼津漁協が寄付

また、焼津漁協から同校に、九百万円相当のテレビ施設の寄付がありました。施設は豊田小学校と同じように、テレビカメラ、ビデオ、があり、各教室や職員室などに二十三インチのテレビが、三十数台取り付けられています。

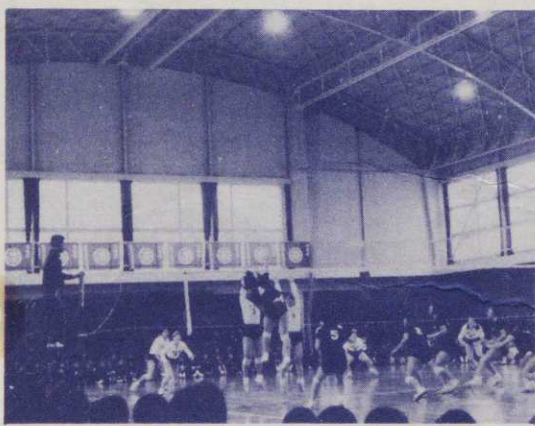
和田中の体育館も完成

和田中学校の屋内運動場、一千五百三十三坪、二階が九十一坪あります。設備は、体育場兼用の講堂とステージ、控室、更衣室(男女)、体育器具室、便所、玄関ホールがあり、二階には卓球場と湯沸場が整っています。

小川宿に郵便局誕生



市内の小川宮脇の熊野神社前に、昨年十月郵便局ができました。この局ではみなさんに直接関係のある仕事をすべて取り扱っていただきます。お近くの方はお気軽にご利用ください。



保健課 だより

予防接種
日本脳炎(小中学生)
各学校ごとに希望者のみ
ジフテリア、破傷風、百日咳(3種混合)
昭和45年7月から昭和46年2月までに生まれた人
追加免疫者
市民センター4階

妊婦相談
初妊婦を対象とした妊婦講座が、6月15日午前9時30分から午後3時まで、市民センター4階で開かれます。
相談を希望される人は、当日お出かけください。

3か月児検診
ことしの3月に生まれた赤ちゃんを対象に、3か月児検診を行ないます。
検診日はつぎのとおりですが、通知書に指定された日に受けてください。
【予定日】6月21、22、23、24、25、29、30日

巡回健康相談
今月の健康相談室は、大富の公民館で開かれます。
健康の心配な人はぜひお出かけください。
6月11日、25日 大富公民館
午後1時~午後3時 古川医師が担当

母子衛生相談
母子衛生相談がつぎのとおり行なわれます。2歳未満の乳幼児とおかあさんにご利用ください。
市民センター 和田 11日
7、8日 東益津 14日
小川新地 9日 豊田 16日
大 富 10日
【予定日】

税制改正

市県民税が減税される 控除額の引き上げで

市県民税は、納税者の所得に応じて負担していただく税金です。

しかし、所得の全体に対して課税されるものではありません。たとえば納税者に配偶者や扶養家族がいる場合は、配偶者控除や扶養控除を差し引いた残りの所得に課税されます。

今回の減税は、これらの控除額が引き上げられたためによるものです。

引き上げられた控除額はつぎのとおりです。(カッコ内は引き上げられた額)

昭和46年度		昭和45年度	
給与等の収入金額から	10万円	給与等の収入金額から	10万円
を控除し、その残額について		を控除し、その残額について	
80万円までの	20%	80万円までの	20%
80万円から100万円までの	19%	80万円から100万円までの	15%
100万円から200万円までの	9%	100万円から200万円までの	5%
200万円をこえる部分	4%	200万円をこえる部分	2.5%
(最高控除額46万8,000円)		(最高控除額36万5,000円)	

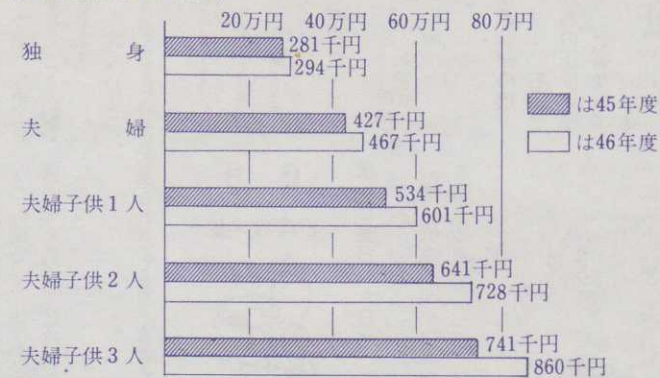
重度の場合
十一万円
(二万円)

・老年者控除(納税者)
九万円(二万円)
・寡婦控除(納税者)

・勤労学生控除(前年所得二十八万円以下)
九万円(二万円)
・生命保険料控除(最高)二万七千五百円
(二千五百円)
・医療費控除(最高)百
万円(七十万円)
・非課税範囲(未成年者、高齢者)

▲引き上げられた給与所得控除

(給与所得者の場合)



◎この金額は、給与所得控除を差し引く前の給与等の収入金額です。

所得三十五万円以下(三万円)
給与所得控除による減税
また給与所得控除の引き上げによっても、市県民税が上の表のように減税されます。

自転車のホタル化を進めよう

夜光テープの効果を実感

市交通防災課と警察署では、市内の自転車業者の協力により、街頭で自転車の夜光化指導を行いました。

自転車の夜光化というのは、後輪の泥よけやペダルに、「スコーッチライト」という夜光テープを貼るもので、ライトの反映で自転車が走っているのがわかり、事故が防げます。

改正による減税の例
夫婦と子供三人の家族で昭和四十五年の夫の収入金額が百五十万円の場合、昭和四十六年度分の所得割は約二万六千円です。しかし以上述べたような減税が行なわれない場合は、約三万三千円の課税になりますので、今回の改正で約七千円の減税になります。

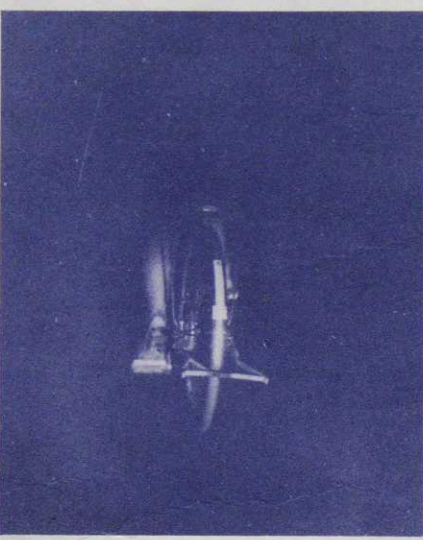
また、営業農業などの事業主(妻を事業専従者として、子供三人の家族)で、収入金額から必要経費を引いた額が百五十万円の場合減税後の所得割が約三万六千円となり、減税なしでは約四万一千円ですから約五千円の減税になります。



▲泥よけとペダルに夜光テープがついている自転車は、ライトの反映で遠くからでも見分けがつく

夜光テープのついていない自転車は、夜間非常にわかりにくい

非常に効果があることが認められましたので、今後本格的に推進していくことになりました。



昭和水産が厚生大臣賞を ツナ、ハムなどの品質優秀で

ツナ、ハムなどの品質優秀で

昭和水産株式会社(杉山 通り全国一の折り紙つきと宗作社長)は、魚肉ハム・ソーセージの品質の優秀さを認められ、五月十四日、厚生大臣賞を受賞しました。

この表彰の審査にあたっては、全国の店頭で販売しているものから、全業者の製品を任意抜き取り、審査するもので、大臣表彰は毎年一社のみですから、文字

別徴収を希望する人

特別徴収を希望したとき
①新しい会社に再就職し、一月から四月までの間に退職した人で、未納税額を五月末までに支給される退職手当などからの特別徴収を希望する人

特別徴収の方法
・毎月の給与から徴収
給与所得者の市県民税は所得税の源泉徴収と同じように、給与の支払い者が毎月の給与から税金を直接市に納入します。

今月の納め

市県民税(二期)

6月30日まで

市内労働法が昨年十月から施行されました。内容の主なことはつぎの

市内労働法が昨年十月から施行されました。内容の主なことはつぎの

お知らせ

個人に宅地を分譲 (田尻)

県では市内田尻にある個人住宅地を、つぎのように分譲します。

- ・区画数 四十六区画
- ・一区画約六十五坪
- ・価格 坪当たり約三万三千七百円

資格

①県内に在住か勤務している人で、自分の住む専用住宅を二年以内に建てる人

②同居する家族が本人を除いて、一人以上いる人

③土地代金を一括払いできる人

・代金納入期日 昭和四十六年八月二十日

・申込受付 六月二十一日(月)から六月二十五日(金)まで

産労住宅地を分譲 (田尻)

五人以上の従業員を使用する企業が個人に産労住宅用地を分譲します。

- ・区画数 五区画
- ・一区画約二百五十五坪
- ・価格 坪当たり約三万三千円

資格

①事業所の住所が県内にあり、今後県内に設置することが確実であること。

②土地購入と建設の資金計画が確定し、連帯保証人のあること。

③譲渡の日から二年以内に住宅を建設すること

④代金を一括納入できること。

・納入期日 昭和四十六年八月二十日

・申込受付 六月二十一日(月)から六月二十五日(金)まで

・受付場所 静岡県企業局用地課 電話静岡②二一七二 または、焼津市役所企画室 電話⑧八一一一

泣き寝入りしないで

検察審査会

検察審査会は、検察官の行なった不起訴処分、よしあしを、審査するのにおもな仕事のひとつです。

犯人を処分するため、裁判にかけるかどうかの権限は、検察官だけが持っています。検察審査会は、その検察官の処分に民衆の声を反映させようとするものです。

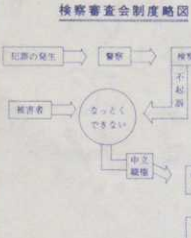
この審査会は裁判所の中であり、民間から選ばれた十一人の審査員が、申し立てによって記録を調べたり証人を呼んだり

ときは、検察審査会にご相談ください。申し出の費用は無料です。

静岡県で検察審査会のあるのは、静岡、浜松、下田の裁判所内です。

わしくは検察審査会事務局へお問い合わせください。静岡市追手町十番八十号 静岡検察審査会事務局 電話⑥六一一一

連絡は選挙管理委員会



給与所得者は 毎月の給与から

漁船員、青色専従者も

市県民税の納税方法は、給与所得者の「特別徴収」と、事業所得者の「普通徴収」があります。

本年度からは、漁船員、青色専従者の人も、毎月の給与から給与支払い者が納税する「特別徴収」の方法にかわりました。

【特別徴収の方法】
・毎月の給与から徴収
給与所得者の市県民税は所得税の源泉徴収と同じように、給与の支払い者が毎月の給与から税金を直接市に納入します。

・中途で退職したとき
毎月給与から特別徴収さ

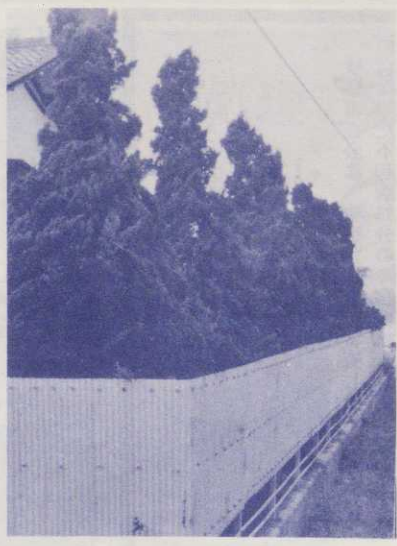
毎月給与から特別徴収さ

梨園の敵 “かいつかいぶき” 庭木に植えないで!!

中間寄主による「梨」の園に帰ってきます。敵「赤星病」が急激に増えています。赤星病にかかった梨は、葉が落ちたり品質が低下して、収穫ができなほほどの被害をうけます。この病は梨園だけで発生しないので、特定の植物(中間寄主といふ)の中で、冬を越して、春になると梨園に帰ってきます。

中間寄主となる木はつきとおりです。
いぶき(びやくしん、いぶきびやくしん、かまくらいぶき、かいつかいぶき)

しんぱく(みやまびやくしん)
ねずみさし(みず、むろ)



排気筒をつけましょう

ガス風呂釜と大型湯沸器に—
ガス事業法の改正により、ガス風呂釜と毎時一万カロリ以上のガス湯沸器を使う家庭では、排気筒を取りつけることが必要になりました。

これは、排気ガスの悪影響を防ぐためのものです。なお、ガス事業者は、みなさんの家庭で使っているガス器具が安全かどうか、調査したり、不適当な場合は使用者に教えることが義務づけられました。

東海都市ガス株式会社

益頭駿次郎の欧行⑤

ハーグで大歓迎をうける

市誌執筆委員 松村 篤四郎

使節団の船は、五月十七日朝マース河口のヘルンフウ・ツロイス港に停泊。一行はここから宮廷用の舟艇でロッテルダムに着いた。埠頭には州知事ロドーン氏が出迎え、市長が歓迎会場ルード・ザールに一行を案内して、公使の著賀を述べた。正使の挨拶が終ると館の前から馬車に乗り、数百名の儀仗兵に護られてロッテルダム駅に到着した。一行はここから、午後二時十五分発の特別列車でハーグに向った。この時の正使は、前出島商館長ドンケル・クルチウス氏、副使はベルス・ライケン氏、目付にライデン大学ヤバノロギ教授ホッフマン氏が付添った。

ハーグの駅には両国の国旗が掲げられ、「和蘭陀の京日本尊客のため謹んで立候」と書かれたのぼりや、使節の定紋を染めた三本の旗が立っていた。

市長、海軍大臣をはじめ多くの名士が参集し、沿道には二千の近衛兵と見物人がひしめき合った。使節団を乗せた馬車は人混みの中を通過して、ベルビウホテルの前で止まった。(ロッテルダム新聞より)

宿で休養後、大砲製造所議事堂、精糖工場、電修局病院、金剛石磨研所、風車などを見学し、夜は音楽会や観劇などに招待された。六月五日、正使は將軍の親書を持って國王と会見。七日、王宮で陪食をして

利用されているようです。焼津市では、東益津地区と市街地以外に植樹を禁止されています。

現在すでにこれらの木を植えてある家庭では、他の木への植えかえ等をして、赤星病退治にご協力ください。(産業課)

不幸な人たちのために 社会福祉に励む

社会福祉協議会

社会福祉協議会(社協)は、昭和二十六年社会福祉事業法の制定によってつくられた民間の自主的組織です。

本市の社協は、昭和四十五年の四月から法人組織となつて福祉事務所から独立しました。

現在市民のみなさんの会費、特別寄付金、共同募金配分金、市の交付金、県社協の交付金、事業委託金を財源として、貧困、病気、身体障害などの不幸な人たちをお見舞いしたり力づけたりします。また非行を出さないよう、生活環境の整備や交通災害のない明るい市民の福祉の増進と文化の向上を目的としています。

【事業の内容】
。援護活動
。老人・児童福祉活動
。福祉団体への助成
。共同募金運動への協力

社会福祉協議会(社協)



図書館
だより

愛を求めると
忍ぶ川
郵政百年のあゆみ
ベートーヴェン
昭和史の天皇
銭の花 下・四
歌舞伎 日本の古典芸能

貯蓄増強特別運動
6月1日~6月30日
貯蓄で生まれる
あなたのしあわせ
貯蓄推進委員会

知っておきたい
天竜市民俗資料 一、四
白鳥の歌なんか聞えない
長良川
女人平家
茶に生きる
土地家屋の法律百科
大日本国語の課題
総理大臣

毎年定期的に県立中央図書館から借りられる「巡回文庫」があります。二百冊くらいのおうちほとんどが小説です。館外貸し出しもします。

6月 日曜在宅医

- 第一日曜日(六日)
◇内科小児科
岩崎(焼津④四二二二)
高橋(塩津⑦〇三三〇)
◇外 科
かすが(小川⑤五六〇五)
◇産婦人科
宮下(小川④四〇五六)
◇耳鼻科
曾根(小川②二六七五)
第二日曜日(十三日)
◇内科小児科
小村(焼津⑦一八三〇)
向坂(小川⑤五三三三)
◇外 科
園田(石津⑨九六一七)
◇産婦人科
八木(大村②二〇三八)
◇眼 科
新波(焼津③三〇八二)
◇皮膚泌尿器科
- 第三日曜日(二十日)
◇内科小児科
神谷(焼津⑤二五二八)
佐藤(田尻④四八〇四)
◇外 科
谷口(小屋敷②二〇二〇)
◇産婦人科
柳沢(中港⑧二七二五)
◇耳鼻科
鈴木(焼津北⑧八三二〇)
第四日曜日(二十七日)
◇内科小児科
林(焼津⑤三三九一)
石川(田尻④四三二二)
◇外 科
秋元(小土⑧六三七一)
◇産婦人科
石橋(焼津③三三三三)
◇眼 科
畠山(中港③三六四七)
◇耳鼻科
三島(焼津⑧八五〇四)
- 在宅時間は午前八時から午後五時までです。

文連だより

フォークダンスクラブは昭和二十六年、フォークダンスの普及発展と、親睦を図りながら趣味を豊かにし健康の増進を目的として、愛好者によって結成されました。

現在約三十人の会員で、毎週水曜日の午後七時から市民センターで、スクエアダンス(アメリカのフォークダンス)で、昨年の万国博で紹介された)を中心とした定例会を行なっております。

その他二回の初心者を対象としたフォークダンス教室、文化祭、パーティー、ハイキングなどの行事があります。

なかつぎのように第四回スクエアダンス初心者教室

第十七回青少年読書感想文
全国コンクール 課題図書を発表

第十七回青少年読書感想文の全国コンクールの課題図書が発表されました。市立図書館でも近日中に購入の予定です。

【小学校】
かたあしだちようのエルフ
ポプラ社
センナじいとくま 童心社
八月がくるたびに 理論社
春駒のうた 偕成社
千本松原 あかね書房

【中学校】
天正の少年使節 小峯書店
もうひとりのぼく 毎日新聞社
若き英雄—アレクサンダー 牧書店
大王の一生 マンモスをたずねて—科学者の夢— 筑摩書房

【高等学校】
中浜万次郎の生涯 富山房
花埋み 河出書房新社
日本人の意識構造 講談社

国への意見や相談(こと)は 行政相談委員に

国が直接的、間接的に行政している仕事について苦情や意見を聴いてくれる行政相談委員がいます。

本市では、青野俊道さん(中新田電話⑧〇六四三〇六八四九)が相談委員です。

毎月十日と二十五日に新屋の「あみだ寺」で「心配ごと相談」も行なっています。お気軽にお申し出ください。市民相談室(市役所内)もどうぞ。秘密はかたく守られます。

住民課

(身体障害者) 巡回相談

身体障害者手帳をもっている人で、日ごろ専門医の診断が受けられない人のために、無料の巡回相談が開かれます。

・日時 6月25日 午前9時から12時まで
・場所 市民センター3階会議室
・その他
①内科の人は対象となりません
②身体障害者手帳をお持ちください
③みとめが必要でず

福祉事務所

税務職員(初級)募集

資格 昭和26年4月2日から昭和29年4月1日生まれまでの男子
試験 10月3日(日) 県内では静岡、浜松、沼津の各試験場
待遇 1年間税務大学に入校
在学中の給与は約29,500円
7月10日~7月30日
申し込み方法などくわしくは税務署 藤枝税務署 まで

小口事業資金を融資

・貸付限度 1事業者 100万円
・利率 年利 7%
・期間 1年以内
・返済方法 1括または割賦
その他くわしいことは産業課まで

産業課